

# 短期目標に向けたロードマップの進捗状況

## 及び令和2年度の取組の方向性

### <藤沢型地域包括ケアシステム>

2020年（令和2年）2月

A

①地域の相談支援体制づくり

短期目標に向けたロードマップ

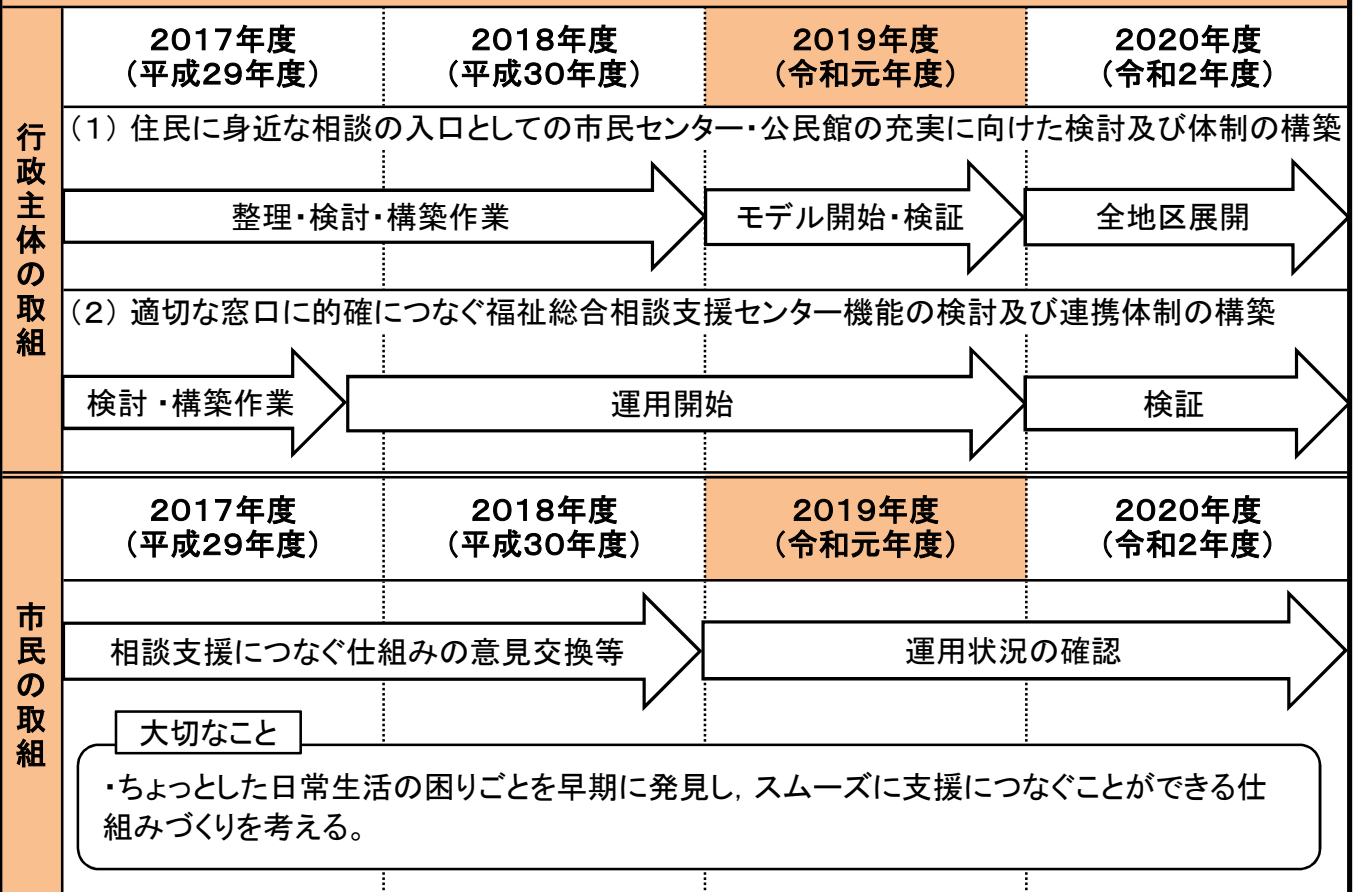
<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の充実・強化を図ります。
- ◎ 地域における総合的な連携体制・ネットワークを確立します。

<地域の相談支援体制づくりに関する課題>

- 地区福祉窓口を含む市民センター・公民館と地域の相談支援機関の連携体制をつくる必要がある。
- 地域には、対象・分野別の様々な相談窓口、相談機能を持つ拠点等があるため、市民にわかりやすい体制を構築し、周知を進める必要がある。
- 相談の内容が複合化・複雑化しているため、各相談機関の直接の支援対象とならない場合においても、しっかりと相談内容を把握し、課題整理をして、必要に応じて分野を超えて、他の支援関係機関等に的確につなげる力や、円滑に繋がる仕組みが求められている。

<主な取組とロードマップ>



B

## 令和元年度の取組状況

- 頼りになる拠点としての市民センター・公民館のモデル地区(湘南大庭地区, 辻堂地区)における取組, 及び取組の実施結果をモニタリング。
- 身近な相談の入り口として, 地域の縁側を整備(令和2年1月現在:35か所)。
- 市民に対するわかりやすい相談窓口の周知を行う一環として, 広報ふじさわ紙面において, 市内における相談窓口の一覧を分野別に掲載した周知啓発を実施するとともに, ホームページに相談事業のリンク一覧を掲載。
- 障がい者相談支援事業について, 現在の障がい種別ごとの事業所配置から, より地域に根差し, 地域の多様な主体と連携できる体制の構築に向け, 意見交換を実施。
- 様々な分野における医療に関する相談や医療機関との連携に向けた取組を実施。
- 市内の社会福祉法人による「福祉なんでも相談窓口」開設による相談事業の開始。

### 【次年度に向けた課題等】

- モデル地区の取組を踏まえて, 頼りになる拠点としての市民センター・公民館の体制整備を全地区で展開し, 地域の相談機関とのネットワーク構築を進める必要がある。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう, 障がい者相談支援事業の機能を強化する必要がある。
- 地域の相談窓口が, 市民にとってよりわかりやすい形で周知されるよう, 情報発信の方法を見直す必要がある。

C

## 令和2年度の取組の方向性

- 頼りになる拠点としての市民センター・公民館に向けた機能強化(モデル事業から全地区へ展開)。
- 障がい者相談支援事業の事業所配置や役割の見直しによる, 地区展開を可能とする相談支援体制の整備と, 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるための基盤の強化。
- 市民にとってわかりやすい相談窓口の周知をめざした, ホームページ等をはじめとする広報媒体の段階的な見直し。
- 各地区に配置するコミュニティソーシャルワーカーと支援機関, 地域活動団体との連携による相談支援体制の確立。

A

②地域活動の支援・担い手の育成等

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図ります。
- ◎ 地域の支えあい活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みの構築及び強化を図ります。
- ◎ 公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。

<地域活動の支援・担い手の育成等に関する課題>

- 地域活動の継続や拡大、新規事業へのチャレンジなどを考えた財政的な支援とともに、申請段階から事業実施までのサポートが求められている。
- 地域で活動している人の偏りや役員の負担増に加え、若い人(後継者)と地域で活動する団体をつなぐ積極的な世代間の広がりをつくる必要がある。
- 一人ひとりが持っている能力や、これまでに社会で培った経験豊富な技術等について、その力を発揮できる地域で活躍できる場が必要である。(情報の発信・収集・共有力の不足)

<主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
行政主体の取組	(1) 様々な課題を受け止め、つなげる機能の強化と合意形成によるまちづくりの推進			
	整理・検討・構築作業		モデル開始・検証	全地区展開
	(2) 地域が抱える課題を共有し、その解決につながる仕組み等を話し合う場の構築			
	整備・構築作業	運用開始		
市民の取組	地域生活課題の共有とその解決や支援につながる仕組みづくりへの協力・参加			
	大切なこと			
	・身近な暮らしの課題を知り、その解決や支援について自ら取り組むという姿勢で、団塊の世代を含む元気な高齢者が自発的に地域活動に参加できる仕組みづくりを考える。			

## B

### 令和元年度の取組状況

- 藤沢高等学校跡地の「ふじなみ交流センター」を活用し、民間事業者の協力を得て、フレイル予防を目的とし、様々な活動の起点となる地域人材の育成を目的とした「地域さんかく塾」を開設。
- いきいきパートナー事業の対象となるボランティアを拡大し、住民主体のボランティア活動の更なる推進に向けた検討。
- 令和2年1月供用開始の分庁舎内に、地域住民等のネットワークや世代・属性を超えた総合支援などの福祉拠点として「地域福祉プラザ」を設置し、市社会福祉協議会を中心に、多様な主体の活動支援、障がい者等の社会参加や子育て支援など各種機能を有機的に連携した運営を開始。
- 各地区の協議体参加者が一堂に会し、それぞれの活動内容を発表するなど、課題とその解決に向けた取組について、情報共有を目的とした全体会を開催。
- 認知症の支援に関心の高い方を対象とした「認知症カフェスタートアップ講座」を開催するとともに、住民主体の認知症カフェの運営に対する補助金制度を創設。
- 市民後見人候補者バンク登録者の確保と市民後見人が安心して安定的に活動できるようにするための後方支援を実施。
- 地域コミュニティへの参入のきっかけをつくり、地域人材の発掘や地域人材の育成につなげることを目的に、ミドルエイジ層を対象とした「藤沢ライフスタイル講座」を実施。

#### 【次年度に向けた課題等】

- 13地区の協議体と地域団体だけに留まらず、民間事業者も含めた連携を図り、より効果的な地域づくりを進める必要がある。
- 地域活動における様々な分野において担い手づくりを進めるためには、その活動に興味や関心を持ってもらうことが前提になるため、参加につながる周知方法などを検討する必要がある。

## C

### 令和2年度の取組の方向性

- 地域の居場所等を運営する側と、利用したい側の双方が、地域の中でスムーズにマッチングできるよう、居場所事業の整理と見える化の実施。
- 協議体を中心に、警察等の協力による民間事業者との新たな連携による地域づくり。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機としたボランティア活動の充実。
- 認知症カフェの運営やフレイル予防に関する連続講座の開設。
- 市民後見人について養成のあり方と活動支援の検証。

A

③健康づくり・生きがいづくり

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援します。
- ◎ 誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるよう、支援を進めます。

<健康づくり・生きがいづくりに関する課題>

- 「元気ふじさわ健康プラン」の推進に加え、より実行性の高い計画を立てる必要がある。
- 健康づくり・生きがいづくりは、人生をいきいきと楽しく暮らし続けるために必要な要素であり、地域活動に参加するための重要な要素であるため、積極的に啓発することが求められている。
- 介護予防としての必要性が高まっている「市民の健康づくり」に関する取組については、世代にとられない市民全体の活動として、より充実していくことが必要である。

<主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
行政主体の取組	(1) 健康寿命日本一に向けた全庁的な取組の検討及び推進			
	検討作業	推進・進捗確認		
行政主体の取組	(2) 市民が健康づくりや介護予防に主体的に参加することができる環境の整備			
	検討・整備			検証
行政主体の取組	(3) セルフケアとコミュニティケアの両者をめざしたフレイル予防の推進			
	あらゆる地域活動を通じたフレイル予防の周知・啓発等			
市民の取組	健康づくりへの参加			
	大切なこと			
	・健康づくりは、心や身体の健康だけでなく、将来への介護予防となる。また、活動を通じた人と人の絆を深める「仲間づくり」「まちづくり」につながる実効性のある行動として意識する。			

B

## 令和元年度の取組状況

- 健康寿命日本一に向け、気軽に健康づくりに取り組むきっかけづくりとして「ふじさわ夢チャレンジ2020」を実施。
- 健康について興味を持ってもらうため、自助への働きかけを目的に、データや取組を集約した「地域健康カルテ」を作成し、さらに、地域のニーズに合った健康に関する取組等の周知資料を地域の方々と作成。
- フレイル及びオーラルフレイル予防に関する普及啓発を実施。
- 「セルフケア・コミュニティケア」(地域活動に積極的に参加することが、地域の活性化や個人の健康づくりにつながる)の概念の周知を推進。
- 高齢者の通いの場や公園体操をはじめとする、介護予防に関する取組を推進。
- これからの人生の過ごし方を考え、地域活動をはじめとする、新たな生きがいを見つける“きっかけづくり”を推進するシリーズ講座(「地域さんかく塾」)を開催。
- 自立支援・介護予防をめざした地域ケア会議を13地区で開催。
- 高齢者の交通安全を意識した介護予防事業を実施。

### 【次年度に向けた課題等】

- 地域のニーズを把握し、各地区にあった健康に関する取組の企画や周知方法を工夫する必要がある。
- 複数の関係課が連携して効果的な取組をめざす必要がある。
- 健康づくりに関する特に若い世代の参加につながるアプローチを検討する必要がある。

C

## 令和2年度の取組の方向性

- 運動、栄養、社会参加を重視したフレイル予防の普及啓発。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施。
- 身近な居場所、介護予防の拠点としての、高齢者の通いの場の整理。
- 居場所を拠点としたフレイル予防の推進。
- 民間企業等と連携した健康づくりの推進。
- 地域において、気軽に運動できる場の拡大と活動の支援。
- 今後の生活における各々にあった「生きがい」となる取組を見つけるきっかけづくりの推進。
- 健康寿命日本一に向け、身体活動促進の強化をする取組の推進。

A

④在宅生活の支援

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 多機関・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤をつくります。
- ◎ 専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成します。
- ◎ 安心して暮らし続けられるよう、地域の見守り体制づくりの充実を図ります。

<在宅生活の支援に関する課題>

- 自宅において医療依存度の高い方への対応策の充実を図る必要があるため、医療・看護・介護のさらなる連携が求められている。
- 重度の要介護者、障がい者等が、可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続けられる支援策などが必要である。
- かかりつけ医の重要性や自らの最期の選択を考える機会等の普及啓発が不足しているため、これを推進する取組が必要である。

<主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
行政主体の取組	(1) 地域での看取りや認知症をテーマとした医療・介護連携の推進			
	三師会*及び在宅医療支援センター等との推進			検証
	* 医師会・歯科医師会・薬剤師会			
	(2) 障がい児者等の在宅医療に関する課題解決に向けた取組			
	検討・体制づくり			検証
	(3) 人生の最終段階における「本人の選択」と「家族の心構え」への支援			
インフォーマルな支援及び多職種連携の強化に関する取組				
市民の取組	2017年度(平成29年度)			
	2018年度(平成30年度)			
	2019年度(令和元年度)			
2020年度(令和2年度)				
かかりつけ医の必要性の認識と活用				
大切なこと				
・住み慣れた場所(自宅)で暮らし続けたいとするニーズを満たすため、一人ひとりが在宅医療とかかりつけ医の必要性を考える。				



## B

### 令和元年度の取組状況

- 「藤沢おれんじプラン」に基づき、「認知症にやさしい市役所」をめざし、庁内各課において、日常業務に認知症の視点を盛り込んだ目標を設定し、目標に応じた取組の実施。
- 地域団体や民間企業など様々な主体と連携し、認知症当事者のご協力による、認知症に関する普及啓発を目的としたキャンペーンやシンポジウム、イベント等を開催。
- アドバンス・ケア・プランニングについて、高齢者救急医療を題材とする地域の医療関係者等を交えた多職種研修会への参加と、住民視点で考えるための人生会議をテーマにしたイベントの開催。
- 本来業務で市内を巡回する企業や、店舗を構える企業など、あらゆる民間企業と連携した地域における見守り体制の構築と、多様な主体が「地域の見守り」について連携するきっかけづくりを実施。
- 市の事業である在宅福祉サービス全般の見直しと、見守り事業の再構築及び支援体制の強化。
- 民間企業等による、生活支援サービス(介護保険外サービス)の活用に向けた調整。
- 藤沢市障がい者総合支援協議会重度障がい者支援部会に「医療的ケア児等支援コーディネーター機能推進チーム」を位置づけ、医療的ケア児に関する支援体制の構築に向けた支援者間の連携・課題の解決に向けた取組を実施。
- 藤沢市母子保健推進協議会の小児在宅療養支援部会において、医療とのかかわりの実態把握を目的に「かかりつけ医調査」を実施するとともに、支援者間における情報共有の仕組みづくりを検討。
- 「誰も取り残さない災害対策」をテーマに、災害時において配慮が必要な障がい者や高齢者、難病の方などが、一人ひとりの生活状況に応じた災害への備えや、防災対策を考えるためのワークショップをはじめ、講演会等を開催。
- 藤沢市医師会、在宅医療支援センターと連携し、在宅医療にかかわる専門職が患者情報を共有するICTの導入についての検討。

#### 【次年度に向けた課題等】

- 「藤沢おれんじプラン」に基づき、地域においてさらに認知症に関する理解が進み、認知症フレンドリーシティとなるよう、継続して取組を推進する必要がある。
- 終活及びアドバンス・ケア・プランニングについて考え、さらに今後の人生を前向きに捉えていただけるような取組を推進する必要がある。
- 地域における見守り体制のさらなる重層化に向けて、検討する必要がある。
- 医療的ケアが必要な方を取り巻く課題を踏まえ、支援者を増やしていく取組と支援者間のネットワークづくりを進めていく必要がある。
- 医療面での介入が困難な場合に、認知症初期集中支援チームの効果的な活用と、幅広い医療の視点を持ったアウトリーチ型の支援策について検討する必要がある。
- 災害時における要配慮者の自助の備えについて、地域において啓発を図るとともに、把握した課題について、互助・共助・公助でどのように支えるかを検討する必要がある。

## C

### 令和2年度の取組の方向性

- 「藤沢おれんじプラン」に基づき、認知症ご本人の声を踏まえた取組について、民間企業や地域団体、庁内各課と連携した、新たな施策の実施。
- さらなる地域における見守り体制の構築をめざし、あらゆる主体の取組を把握し、その取組に付随した新たな提案やきっかけづくりに関する検討。
- 障がい児者、医療的ケア児者の在宅医療、日常生活に関する課題解決に向けた取組の推進。
- 災害時における要配慮者の「自助」を考えるツールを活用したワークショップについて、地域ごとの開催に向けた検討。
- 藤沢市医師会を中心に、在宅療養者への支援を効率的に進めるためのICTの活用促進に向けた検討。

A

⑤社会的孤立の防止

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 制度のはざまにある人への支援体制を確立します。
- ◎ 生活困窮世帯やニート・引きこもり, 子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みをつくります。

<社会的孤立の防止に関する課題>

- 身体的な理由等により外出が困難な人や制度のはざまにある人への支援については, 相談窓口につながりにくい現状があるため, 早期に把握し, 支援につなげるアウトリーチ支援が必要である。
- 社会的孤立については, その原因や状態が異なるため, その防止や解消にあたっては, 個別のケースに応じて多様な手段を組み合わせた, オーダーメイド型の支援が必要である。
- 介護者等の社会的孤立を防止する必要がある。

<主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
行政主体の取組	(1) 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置拡充に向けた検討			
	検証・整理・配置			
	(2) 高齢者, 障がい者, 生活困窮者, 困難を抱える若者等の社会参加の受け皿の検討及び構築			
	検討・構築作業		民間事業者との協働	検証
市民の取組	2017年度 (平成29年度)			
	2018年度 (平成30年度)			
	2019年度 (令和元年度)			
	地域で孤立させない仕組みづくりへの参加・協力			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大切なこと</p> <p>・地域の中で孤立しそうな人を早期に発見し, みんなで見守る力づくりを進めながら, その人を地域コミュニティに繋げる。</p> </div>			

## B

### 令和元年度の取組状況

- コミュニティソーシャルワーカーの配置を8地区から11地区に拡大し、生活支援コーディネーターの役割も併せ持ち、個別支援と地域支援を行う。
- 「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」の策定に向けた検討。
- 「農業」を、社会参加の受け皿とすることをめざし、まちづくりパートナーシップ事業を活用した農福連携連続講座、及びオープン講座を開催。
- 平成30年度に実施した藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査を踏まえ、だれひとり取り残さないあたたかい地域共生社会の実現をめざした、「藤沢市子ども共育計画」の策定に向けた検討。
- 経済的な理由により進学を断念することなく大学等での就学の機会が得られるよう支援を行う給付型奨学金に、「医学部・歯学部」に進学する方を対象とした新しい奨学生枠を整備。
- 成年後見制度の利用促進に向けて、チーム支援のモデル実施や、わかりやすいパンフレットの作成など、権利擁護支援の充実に向けた中核機関としてのふじさわあんしんセンターの機能を強化。
- 保護司の活動に対し、地域や支援関係機関等と連携したサポート体制を構築するため、藤沢地区更生保護サポートセンターを分庁舎に整備。
- 介護者の精神的・身体的な負担の軽減につながるよう、家族介護者教室を開催し、介護離職やアンガーマネジメントをテーマにした市民向け講座を開催。
- 協議体における議論をもとに、複数の地区で住民の集いの場を「見える化」する資料を作成。
- 市役所本庁舎を会場とし、要約筆記体験・肢体不自由障がい体験等、様々な体験を通して、障がいのある人に対する理解を深めることができるイベント「藤沢ふれあいフェスタ」を開催。
- 大人のひきこもりに関する庁内横断的な情報交換を実施。

#### 【次年度に向けた課題等】

- 困りごとを自発的に発信することのできない地域住民の発掘やアウトリーチ型の仕組みを構成する必要がある。
- 農福連携の機運が高まってきているなかで、農業と福祉が実際にマッチングする仕組みや流れを作っていく必要がある。
- 子ども・子育て家庭へのアウトリーチの取組や支援につながることをより容易にする取組の検討。
- 困難の世代間連鎖を断ち切るための関係機関の連携・協働体制のより一層の強化。
- 多世代化・多様化しているケアラーケアの課題に対しては、ケアを家族だけが抱え込むのではなく、周囲や制度の力を借りることが重要であることを家族本人に認識してもらうとともに、支援関係機関が家族を含めたアセスメントをする必要がある。
- 障がいのある人等、多様な主体が地域で自分らしく活躍できる社会をめざし、啓発を続けていく必要がある。

## C

### 令和2年度の取組の方向性

- 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカーによる相談支援体制の充実。
- 農福連携の機運の高まりを生かし、生産者と障がい福祉サービス提供事業所のマッチングの支援。
- 企業等と連携し、子育て家庭が集うことができる「ひろば」の拡充。
- 成年後見制度の利用促進に向け、本人と後見人を含む支援関係者による「チームづくり」の支援。
- 介護者支援の多様な課題に対応するための取組及び事業の更なる充実。
- 気軽に通える居場所を周知するため、市域における集いの場等の情報をホームページやリーフレット等による見える化の検討。
- 令和2年度から実施される国の高等教育就学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を踏まえた、本市の給付型奨学金制度の見直し。
- 「藤沢ふれあいフェスタ」など、多様な主体の参加と協働を目的とした取組の充実。
- 自立や就労に悩む就職氷河期世代への相談支援の実施。

A

⑥環境整備等

短期目標に向けたロードマップ

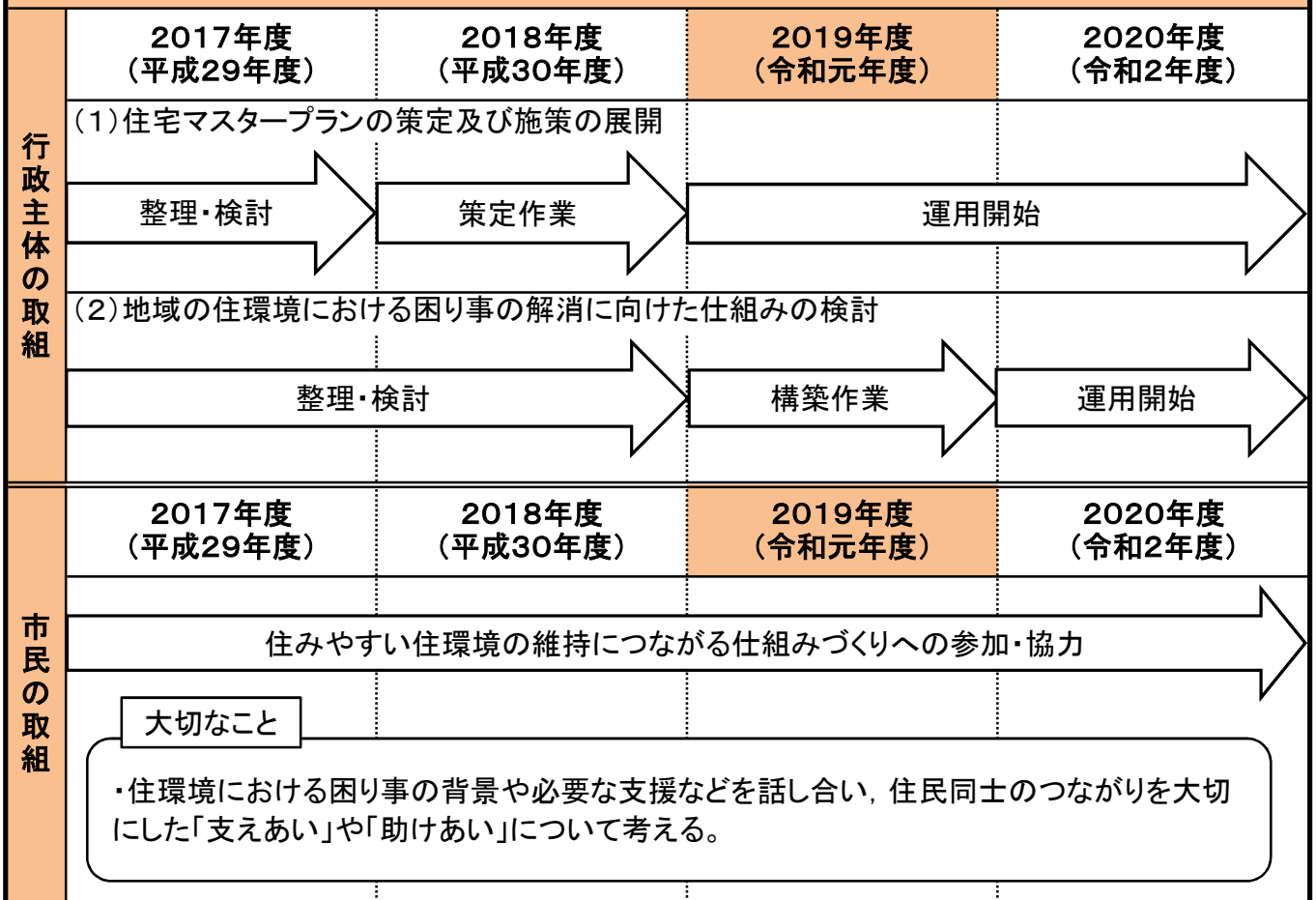
<2020年(令和2年)までにめざす目標>

- ◎ 空き家の利活用等による住宅支援等の充実を図ります。
- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みをつくります。
- ◎ 地域で移動・外出しやすい環境の整備を進めます。

<環境整備等に関する課題>

- 住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりを推進し、暮らしやすさをより向上していく必要がある。
- 生活面に係る分野が連携し、地域住民や活動団体とともに、住まいづくりをまちづくりとして総合的に取り組む必要がある。
- 地域で移動・外出が困難になる背景と要因の改善に向け、移動しやすい環境の整備に向けた仕組みづくりが求められている。(交通手段等の確保)

<主な取組とロードマップ>



B

## 令和元年度の取組状況

- 住宅確保要配慮者の支援を目的に設置する居住支援協議会について、庁内及び関係機関と適宜意見交換を実施し、方向性を確立。
- 住宅を失った生活困窮者を対象に、「一時生活支援事業」を県と市が共同・広域の取組として実施。
- シルバー人材センターと連携した、空き家管理にかかる新たな取組を実施。
- 住環境の困りごとの対応に係る方向性の確立に向けた検討、及び実態調査を実施。
- 社会福祉法人と連携し、地域の縁側を拠点に新たな買い物支援にかかる取組をモデル的に実施。
- 交通空白地を対象とする移動支援について、自動車学校の送迎車両を活用したモデル実施に向けた検討。

### 【次年度に向けた課題等】

- 居住支援協議会の設置について、方向性については福祉団体及び不動産団体と意見交換を行い、共有することができたが、各分野の団体が住宅確保要配慮者に対し、より支援がしやすい仕組みを検討する必要がある。
- 交通空白地における移動支援について、今後さらに広げていくために、新たな民間企業の協力はもちろんのこと、ニーズ把握だけではなく事業実施の視点において、地域団体との連携の必要がある。

C

## 令和2年度の取組の方向性

- 住宅確保要配慮者の支援に向けた居住支援協議会による福祉、住宅関係機関等との連携体制の構築。
- 住環境の困りごとの対応に係る方向性の確立に向けた検討。
- 社会福祉法人と連携した買い物支援の本格実施、及び対象範囲の拡大。
- 自動車学校と連携した移動支援の本格運行、及び新たな視点による交通空白地に対する支援の検討。